

商工会だより



発行：高山西商工会

令和3年4月1日から消費税込みの総額表示が義務付けられました

4月1日より、商品やサービスの価格を消費税を含めて表示する「総額表示」が義務づけられました。目的は、消費者が値札や広告により商品・サービスの選択・購入をする際、支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、価格の比較も容易にできるようにするためです。店頭の数値・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも対象となります。

●税込価格11,000円(税率10%)の商品の表示例

「11,000円」「11,000円(税込)」「11,000円(うち税1,000円)」「11,000円(税抜価格10,000円)」「11,000円(税抜価格10,000円、税1,000円)」「10,000円(税込11,000円)」

変更が必要な例(NG例)

「10,000円+税」「10,000円(税別)」「10,000円(本体価格)」「(一括りに)価格はすべて税抜です」《詳細はこちら》



令和3年6月1日より原則全ての食品等事業者にHACCPに沿った衛生管理が完全義務化されます

HACCP(ハサップ)は、原料の受入から製造、製品の出荷までの一連の工程において、食中毒などの健康被害を引き起こす可能性のある危害要因を科学的根拠に基づいて管理する衛生管理方法です。食品衛生法の改正により、令和2年6月1日から、一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施が原則として全ての食品等事業者に求められるようになり、1年間の経過措置(猶予期間)を経て、令和3年6月1日に完全義務化となります。

【対象者】食品製造・加工事業者、飲食店、料理を提供する宿泊施設、温度管理の必要な食品の保管・販売を行う事業者等

【スケジュール】令和2年6月1日 施行(1年間の経過措置あり)
令和3年6月1日 完全施行

【問合せ先】飛騨保健所 生活衛生課・食品指導係 0577-33-1111(内線324、326、327)



《詳細はこちら》

「IT導入補助金(サービス等生産性向上IT導入支援事業)」のご案内

本補助金制度は、中小企業・小規模事業者等の課題やニーズに合ったITツール導入費の一部を補助するものです。導入するITツールは、自社の業種や事業規模、経営課題に沿って、登録されたITツールの中から選定する必要があります。

【対象者】飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象

《通常枠》

【補助金額】30万～450万円(補助率1/2)

【対象経費】ソフトウェア、クラウド利用費、専門家経費等

《低感染リスク型ビジネス枠》

【対象事業】30万～450万円(補助率2/3)

【対象経費】ソフトウェア、クラウド利用費、専門家経費等に加えハードウェアレンタル費用も対象

【スケジュール】第1回…2021年 5月14日(金)17:00 事業実施期間:交付決定日(6月15日予定)～未定
第2回…2021年 7月中 事業実施期間:交付決定日(8月予定)～未定

【申請方法】「Jグランツ(補助金申請システム)」のみ。「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。



《詳細はこちら》

「小規模事業者持続化補助金」＜一般型＞のご案内

本補助金制度は、小規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助するものです。

【対象事業】小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組

【対象経費】①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金、⑩専門家旅費、⑪設備処分費、⑫委託費、⑬外注費

【補助金額】補助上限額:50万円(補助率2/3)

《詳細はこちら》

※市の特定創業支援事業を受けた事業者と2020年以降開業した事業者は補助上限額が100万円に引き上がります

【申請期限】第5回…2021年 6月 4日(金)消印有効 事業実施期間:交付決定日～2022年 3月31日(木)

第6回…2021年10月 1日(金)消印有効 事業実施期間:交付決定日～2022年 7月31日(日)

第7回…2022年 2月 4日(金)消印有効 事業実施期間:交付決定日～2022年11月30日(水)

【申込方法】郵送もしくは電子申請「Jグランツ(補助金申請システム)」

裏面も
あります

一之宮本所

〒509-3505

高山市一之宮町3575-1

TEL:0577-53-3112

FAX:0577-53-3129

清見支所

〒506-0102

高山市清見町三日町165

TEL:0577-68-3366

FAX:0577-68-2570

荘川支所

〒501-5413

高山市荘川町新淵446

TEL:05769-2-1019

FAX:05769-2-2559



高山西商工会
ホームページ



高山西商工会
ラインアカウント ←※現在配信停止中

WEBセミナー

ログインID:2033

パスワード:2033

(当会HPよりアクセス)

国民生活金融公庫

マル経融資利率

1.21%

(令和3年4月1日時点)

「事業再構築補助金」＜中小企業通常枠＞のご案内

本補助金制度は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、下記の①～③の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援するものです。

- 【対象要件】①申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ禍以前(2019年又は2020年1月～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している
②新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、事業再編に取り組む

新分野展開とは…主たる業種又は主たる事業を変更することなく、新たな製品等を製造等し、新たな市場に進出すること
事業転換とは…新たな製品等を製造等することにより、主たる業種を変更することなく、主たる事業を変更すること
業種転換とは…新たな製品等を製造等することにより、主たる業種を変更すること
業態転換とは…製品等の製造方法等を相当程度変更すること
事業再編とは…会社法上の組織再編行為等を行い、新たな事業形態のもとに、新分野展開、事業転換、業種転換又は業態転換のいずれかを行うこと

- ③事業計画を認定経営革新等支援機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む

【対象経費】建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費

【補助金額】100万円～6,000万円(補助率2/3)

【申請期限】2021年 4月30日(金)18:00 事業実施期間:交付決定日～12か月以内

【申請方法】「Jグランツ(補助金申請システム)」のみ。「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

《詳細はこちら》



「小規模事業者持続化補助金」＜低感染リスク型ビジネス枠＞の公募が始まります

本補助金制度は、新型コロナウイルス感染症感染防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産性プロセスの導入等の取組を支援するものです。

【補助金額】補助上限額:100万円(補助率3/4)

【対象事業】ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産性プロセスの導入等に取り組む、感染拡大防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う事業。

【対象経費】※補助対象経費の全額が対人接触機会の減少に資する取組となる必要があります。

- ①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費(オンラインによる展示会等に限る)、④開発費、⑤資料購入費、⑥雑役務費、⑦借料、⑧専門家謝金、⑨設備処分費、⑩委託費、⑪外注費、⑫感染防止対策費

【申請期限】※第1回の申請受付はまだ開始されていません。また、日程は予定のため変更となる場合があります。

第1回…2021年 5月12日(水)17:00 事業実施期間:交付決定日～2022年 2月28日(月)

第2回…2021年 7月 7日(水)17:00 事業実施期間:交付決定日～2022年 4月30日(土)

第3回…2021年 9月 8日(水)17:00 事業実施期間:交付決定日～2022年 6月30日(木)

第4回…2021年11月10日(水)17:00 事業実施期間:交付決定日～2022年 8月31日(水)

第5回…2022年 1月12日(水)17:00 事業実施期間:交付決定日～2022年10月31日(月)

第6回…2022年 3月 9日(水)17:00 事業実施期間:交付決定日～2022年12月31日(土)

【申請方法】「Jグランツ(補助金申請システム)」のみ。「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

《詳細はこちら》



緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金について

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した事業者に対し、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」が給付されます。申請には登録確認機関による事前確認が必要となります。高山西商工会も確認機関に登録されておりますので、申請を希望される場合は本所各支所へご連絡ください。

【給付対象のポイント】

- ①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
②2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上が50%以上減少していること
※「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の支給対象となった飲食店は対象外

【給付額】法人…上限60万円 個人事業者等…上限30万円

【受付期間】2021年3月8日(月)～5月31日(月)

【事前確認に必要な情報・書類】

申請ID、電話番号、法人番号及び法人名(法人の場合)、氏名及び生年月日(個人事業者等の場合)、宣誓・同意書
※あらかじめ一時支援金のWEBサイトにて仮登録(申請ID発番)を行ってください

【申請に必要な書類】

- ①決算書・確定申告書類(2019年・2020年分) ②2021年の売上減少となった月の売上台帳等 ③宣誓・同意書
④本人確認書類(個人事業者等の場合) ⑤履歴事項全部証明書(法人の場合) ⑥通帳
⑦取引先情報一覧(顧客が事業者の場合)

※宣誓・同意書、取引先情報一覧は一時支援金のWEBサイトよりダウンロードしてください

【申請方法】オンライン申請のみ ※3月19日から特例申請の受付が開始される予定です

【問合せ】0120-211-240 (8:30～19:00 土日、祝日含む全日対応)

《詳細はこちら》

